

アフガニスタン国  
「カブール首都圏開発促進プロジェクト  
(技術協力プロジェクト)  
ドラフトファイナルレポート」  
(「デサブ南地区開発事業 道路整備事業」含む)

日時 平成 24 年 9 月 21 日 (金) 14 : 00 ~ 16 : 32

場所 JICA 本部 111 会議室

(独) 国際協力機構

### **助言委員**（敬称省略）

田中 充 法政大学 社会学部及び政策科学研究科 教授  
二宮 浩輔 山梨県立大学 国際政策学部 総合政策学科 准教授  
日比 保史 一般社団法人コンサベーション・インターナショナル・ジャパン  
代表理事  
村山 武彦 東京工業大学 大学院総合理工学研究科 環境理工学創造専攻 教授

### **JICA**

#### < 事業主管部 >

上條 哲也 経済基盤開発部 参事役  
安田 智幸 経済基盤開発部 平和構築・都市・地域開発第一課 企画役  
川辺 了一 経済基盤開発部 運輸交通・情報通信第三課

#### < 事務局 >

青木 英剛 審査部 環境社会配慮審査課  
吉田 啓史 審査部 環境社会配慮審査課

### **オブザーバー**

福間 孝雄 久心コンサルタント株式会社  
川畑 雅之 株式会社レックス・インターナショナル

午後 2 時 00 分開会

青木 ではお時間になりましたので、本日のワーキンググループを開催したいと思います。よろしくお願いします。

本日はアフガニスタン国カブル首都圏開発計画推進プロジェクトデザブ南地区初期開発事業のドラフトファイナルレポートの段階のワーキンググループです。よろしくお願いいたします。

ではまず最初に、委員の皆様から主査を決めていただきたくよろしくお願いします。第 2 期になりまして、田中委員が 1 回主査をされております。二宮委員、日比委員、村山委員はそれぞれまだということです。ちなみに、第 1 期までの数字で申し上げますと、二宮委員が 4.5 回、日比委員が 1.5 回、村山委員が 3 回ということをお伝えいたします。

日比主査 では、私が。ただちょっと来週出張が入ってしまして若干取りまとめのメールがタイムリーにできないことがあるかもしれないのですが、多分最終的には間に合わせるようにと思いますので。

青木 ちなみに、10 月 1 日が全体会合ですが、ご出席は。

日比主査 10 月 1 日は、はい、大丈夫です。出席を予定しております。

青木 よろしくお願いします。

日比主査 よろしくお願いします。

青木 今回は前回最近ありました同じ地区の道路開発事業の件でワーキンググループのときにご説明をあらかじめさせていただいたのですけれども、今回デザブ南地区の面的開発事業について時間が経っていますということと、先般実施しました道路事業との包含関係と申しますか、こちらについて簡単に説明をさせていただいてから議論に入らせていただければという趣旨ですが、よろしいでしょうか。

では、よろしくお願いします。

安田 経済基盤開発部で本件を担当しております安田と申します。よろしくお願いいたします。

本件カブル首都圏開発計画推進プロジェクトというものですけれども、2010 年に 1 度助言委員会にもかけさせていただいて、今回がドラフトファイナルという形になりますが、そのときにもご説明をさせていただいていますが、日も経っていることもありますし、今回の助言に関して皆様のご理解を進めていただきたいという趣旨もあり、本件がどういう位置づけになっているのかということと、本件あくまでも技術協力プロジェクトでありまして、JICA のほうで例えば無償や円借款のようなことを行うというのではなく、アフガニスタン国が行う都市開発に技術協力で支援をしているというもので、それがどういう位置づけになるかというのだけご説明をさせていただきたいと考えております。

ちょっと見にくいかもしれませんが、パワーポイントのほうがありますので。こちらの資料、7月の道路のときのワーキンググループの際も活用させていただきました資料なのですが、アフガンの首都圏開発というものはこういう大きなものがありまして、真ん中にちょうど既存カブール市というものが今ありますけれども、この既存カブール市が復興開発等により人口が流入しています。それから、ここカブール市は山岳に囲まれている盆地なので水源の利用に制約がありますという形で、新しい場所に都市を開発する必要があるのではないかということが言われておりました。

現在のところ山岳に囲まれているのですけれども、昔はシルクロード等の土地もありまして掘れば水が出たようなところだったのですけれども、今はそういう部分もなくなってきてキャパシティが要するにオーバーし始めてきているというところで、生活環境を適切に維持するためにはやはり一定の限界がありますねということで、このカブール市の北側、この赤い円で囲ったところが北側になりますが、この北側にデザブ・バリカブという地域があります。

このデザブ・バリカブという地域に居住・業務機能を整備して、人口の増加に対応するような新しい都市にしていく必要があるのではないかということがこの首都圏開発の概要になっておりまして、これはアフガニスタンの最上位計画 ANDS というものの主要プログラムの一つに位置づけられています。

開発としては 2005 年に大統領がこの強いイニシアティブを発揮しまして、JICA としましては 2008 年から 9 年にマスタープラン策定の支援をしております。これが JICA の技術協力の開発調査で行いましたカブール首都圏開発計画マスタープランというもので、2009 年にこのマスタープランが閣議決定をされています。

この図が大体全体像なのですけれども、マスタープラン全体は既存カブールと今申し上げましたデザブ・バリカブという地域を対象にしておりまして、カブールのマスタープラン全部がここにまずあります。カブール首都圏開発といったときはデザブ・バリカブ地域といった北側の部分の全体を指しています。これがアフガニスタンの上位計画になっています。

初期開発地域というものがこの中でどこから最初に手をつけるかといったところが初期開発地域と呼ばれているところで、この中のこの黒い丸で囲ったこのあたりがデザブの南地区といっている部分なのですけれども、このデザブ南地区に初期開発をしていきたいと思います。ここも広大なところなので、さらにその中に初期開発地区という Parcel-1 と呼んでいる部分があるのですけれども、その Parcel-1 を最初に取りかかろうというのがアフガン側の推進で進めていまして、ここの Parcel-1 を開発するときに JICA の技プロで都市開発計画に関して支援をしていきたいと思いますというのがこの位置づけになっています。先の道路事業のときでもご説明しましたが、道路事業も Parcel-1 の中の道路事業ということで、あくまでもこの中のものということに考えております。

そのデザブ南地区というのがどういうものかというのがこのような形で、バリカブとデザブという地区がありまして、デザブの南側の部分を都市区画整理するような形で都市計画を考えています。ここが大体 5,000ha ぐらいにという考えなのですけれども、この中の一部が Parcel-1 と、今申し上げたこのあたりの上の部分が Parcel-1 で、この赤く囲った部分がモデル地域として最初に取りかかります。この初期開発地域で民間業者の最初の開発を行うと。このモデル事業として DCDA というのが我々の実施機関、相手先カウンターパートになるのですね。今日本で UR のようなものだと思っていただければと思いますが、都市開発公社というところで、そこがこの開発を考えていますという形になっています。

ここの概要が下に書いてありますけれども、830ha ぐらいで、大体 4 万人ぐらいの都市を考えています。ここに面的開発で民間業者がこれから開発を行っていきまうというのがここの Parcel-1 の概要で、その入札を行ったりするところが DCDA。DCDA が都市開発を適切に行っていて、ここのモデル事業を成功裏に広く広げていけるようにしていくことを技術協力で支援するのが JICA という立てつけになっています。

これが Parcel-1 なのですけれども、道路は前回お話ししましたけれども、こういう道路を JICA のほうでやる場合には、この間ワーキンググループにかけさせていただきましたが、基本的に民間業者が区画の中の部分は整理をしていくというふうになっております。これがいわゆる今回かけさせていただくカブール首都圏開発計画推進プロジェクトの技術協力プロジェクトの概要でこういう目的に関して進めています。

この新都市開発というの部分、新都市開発委員会事務局というように書いてます。これはいわゆる DCDA のことなのですけれども、ここの新都市開発事業の実施に必要な能力が向上するということを目的にこの技術協力を行っています。今回カテゴリー A ということで 2010 年のときにもご説明をさせていただいていますけれども、JICA が直接民間業者を使って開発していくわけではない、あくまでもアフガニスタン国がアフガニスタン国の事業としては行ってはいくのですけれども、ここの都市開発の事業の実施能力の向上というところで、環境についてもあるカテゴリーを考えてしていきますと。技術協力の中でできる限りのことをしていきますということでワーキンググループのほうにかけさせていただいている次第です。

以上がこの技プロの説明なのですけれども、この図が恐らく一番わかりやすいかと思えます。あくまでもこのアフガンの計画の中にあるこの初期開発地域の中の最初に取りかかる部分に対して JICA があくまでも支援しているということで、アフガンの事業に対する JICA の技術協力プロジェクトですということをご認識いただければと思っております。説明は以上になります。

日比主査 先生方、ご質問等ございますでしょうか。

田中委員 最後のスライドをちょっと出していただいて、9 枚目かな。これの赤字

のところですね、新都市開発が今回のあれなのですか。

安田 地図上の赤いところは既存今の都市です。

田中委員 いや、ごめんなさい。こちら文字のほうです。

安田 こちらですか。そうですね、Parcel-1 モデル事業として DCDA を通して実施能力向上を行うというのがプロジェクトの中身ですね。

田中委員 そうですね。これが の話ですか。

安田 これですね。

田中委員 はあはあ。なるほどね。基本的には、従って能力向上。

安田 はい、あくまでも能力向上を行っているということですね。

田中委員 そうか。わかりました。技術協力プロジェクトの性格というのは基本的にはそういうものですか。

安田 技術協力プロジェクトの性格は、カウンターパートに対して能力をつけていて、プロジェクトが終わった後彼らが自立して物事を進めていけるようにというのが一つの成果です。

田中委員 7 月にも道路の案件で出させてもらったときに、その点が余り僕も十分認識されていなくて、要するに道路事業に対するコメントだった、そんなように理解したのだから、ワーキングのメンバーもどうもそういうコメントが多かったように思うんですけども。

安田 そうですね。道路のときは JICA のほうが道路をやるという場合があったので、そのときは道路を JICA のほうが無償かあるいは何かでやるという可能性があったのでかけさせていただいたという整理なのですけれども、今回の場合は JICA がそこに対してマンションを建てるとかあるいは家を建てていくということではあくまでもなくて、そういうことをするときはどう考えればいいのかという能力向上をしていくというのが技プロの性質ですので、そこを今回支援していくという形になります。

田中委員 わかりました。前提が、私が理解しているのと違ったのかなというのが今よくわかりました。

日比主査 よろしいでしょうか。

村山委員 ただ、実質的には能力向上と言いつつも具体的な計画の内容が報告書の中には書かれていて、こういった形でやったほうがいいという意味での能力向上ということですね。ですから、助言の内容としてもそれほどこれまでの協力準備調査とそれほど大きな違いを持たせる必要はないのかなと思っているのですけれども、そういう理解でよろしいですか。

安田 そうですね。

上條 私の理解は、彼らはまだアセスメントをやったことがない機関なわけです。この前段階でマスタープランとかつくっていますから、それに基づいてアセスメントをやるという経験が全然ないので、いろいろな先生方のコメントをもらってあのデー

タどうなっているのか、場所はちょっとどこだとかいろいろ不備があるわけなのですけれども。ですから、通常だと例えば日本人、JICA のほうがお金を全部負担しているいろいろな人を雇って測らせたりしてやるわけですが、アフガンという国情のせいもあります、彼らにやってもらっているわけです。アフガン人のたちにやってもらって、担当の方に行ってもらって指導してもらいながら、初めて作らせたというものです。

ですから、多分いろいろコメントいただいて、あれが足りないこれが足りない、このデータはどうなっているのだというコメントはあると思うのですが、それも結局は彼らがやれる範囲でしかできないわけです。それをまた私たちが何かやってポンと入れるというわけにもなかなかいかないという制約はちょっと。だから、そこら辺は普通の円借款とかそういうものの準備調査とはちょっと性格は違うと思うのです。

ですから、その面で言うと、レポート見てもあまり質が今ひとつではないかというコメントになってしまうと思うのですが、そういう事情があるということなのです。ただ、レポートとしてよくするということはもちろん必要なのですが、

村山委員 ですから、正直に申し上げますと、その頃合いがよくわからないです。どの程度まで求められるのか。これはほかの案件にも通じるところが少しあるのですが、今回特に今上條さんおっしゃったように、国情に問題があって、そんなに高いレベルを要求してもどれくらいできるのかというのはあると思います。そのあたりがあるので、むしろざっくりばらんにこれは少し難しいとか、そういう話をしていたほうがいいのかもかもしれません。

上條 安田さんからもちょっと実際の話も説明させていただきたいと思います。

川辺 経済基盤開発部の川辺と申します。もう一つつけ加えさせていただきますと、協力準備調査に極めて性質としては似ているというご理解で間違いはないのですが、今言った Parcel-1 は 830ha の地域を対象にしたマスタープランをつくっているというご理解が一番適切だと思います。そのマスタープランをつくる上での環境面でのアドバイスを今回いただければというふうに思っています。

あと、アフガニスタンの状況というのは、村山委員も今言われたとおりなのですが、非常に頃合いが難しいというか、1 個紹介させていただきますと、測量調査をローカル業者を活用して実施しようとしたときに、その地域の軍閥に脅されて測量することも断念せざるを得なかったということも今回のプロジェクトの中で実際に起きているのです。ですので、本来的にはこういうふうにするべきではないかというご意見はぜひいただきたいと思うのですが、それを踏まえてどこまで実際にできるのかというところをお話しさせていただければ、実のある委員会になるのではないかなというふうに考えているところであります。

上條 ほかのワーキングと同じでいいのです。どんどん言っていただいているのですけれども、ただそういう事情がありますよということだけです。

日比主査 わかりました。よろしいでしょうか。

では、事前に委員の皆様から出していただいた質問コメントに回答いただいておりますので、いつものワーキングのように上から順番に追加のご質問コメントなりがあるなり、あるいはもう少し聞いてみたいというような作業をまずしていきたいと思えます。

では、1 ページ目、1 番ですね。村山委員、お願いいたします。

村山委員 少しまとめて。

日比主査 そうですね。1、2、3、4 までがまとめてご回答いただいておりますから、ここ主に大気汚染関係の影響負荷の評価についてのご質問だったかと思えます。特に公共交通機関なんかでどういう今後の整備計画があるのかなのか、それと当然大気汚染の影響の度合いも変わってくるということでそういうご質問を 1、2、3、4 で各委員からいただいているのかなと思えますけれども、まず JICA さんにご回答のほうをご説明いただいた上で、この質問を出された村山さんから。

村山委員 ただ基本的には皆さんこれご覧になっているという前提で、時間の節約のためにもう説明は省いて。

日比主査 ではそうしましょう。この 1 から 4 の中で特に追加でコメント等ございましたら。

村山委員 私のコメントで、数字を見る限り 10 年経つと負荷が倍増するように見えるのですが、これを受けてご回答にあるようにこういった対応をお考えになっているということでしょうか。

安田 そうですね。もともとマスタープランの中でこの公共整備、交通整備のことが書かれておりますし、今のカブール市の中でも非常に渋滞は多く出ていますので、将来的に公共交通の整備は必要だということは考えているところですので、そういう面ではここはこういう形になってはいますね。これがあれば公共交通のほうにシフトしていければ、車の数が減る形になれば大気汚染のほうも減っていく可能性はあるということです。

村山委員 倍増までいかに、もう少し低いレベルになる。

安田 そうですね、もう下がるのではないかと。

村山委員 考えているということですね。はい。

日比主査 二宮委員は。

二宮委員 私は 2 と 4 が関係していますが、今日最初に冒頭にご説明をいただいたポンチ絵といいますか構造でご説明をいただいてよく理解ができました。その辺の関係性があいまいだったもので、一般的な考え方として長期の視点での位置づけがどうなされているかということに関する質問だったのですけれども、基本的にマスタープランで公共交通整備に対する計画が、長期のものですからそんなに具体的には恐らくならないと思えますけれども、公共交通機関も含めて位置づけがされているという前

提でのこの議論ということであれば、このことを追記していただくということですので、私はこの二つの従ってコメント質問に対しては取り立ててこれ以上は、という印象ですね。

日比主査 私の 3 番も基本的にはご説明いただいてこれを追記していただければというふうには考えております。

次 5、6 ですか、私ですね。ここはもうわかりました、二つとも。

それから 7 番もわかってございまして、はいこれもわかりました。これは記述をしていただければなと思います。

8、9 も私ですね。8 も既存事業をもう少し調べてくださいというところです。

9 は確認でしたので、はい、わかりました、結構です。

10 番の田中委員、いかがでしょうか。

田中委員 10 番は、これは基本的には、150 でなくて 50 なのですね。わかりました。例えば先ほど前のほうの質問ですね。多分 1、2、3、4 のところにも関係するのですが、例えば大気汚染について自動車対策はこういうことをやりますというのはマスタープランで書かれているわけですね。固定発生源、例えば英文で書かれているところをさっと読むと、例えばエネルギー源を変えますとかこういう話があるわけですね。これ大気汚染対策になるわけですね。恐らくこれは固定ですかね。産業だとか家庭のことだと思っておりますが、こういうのは対策の中に、交通系部門に対する対策に加えて、産業系とか民生系に対する対策というので追記してよろしいのではないですか。後で私のその関係が出てくるのですが、例えば 25 番とか 26 番あたりの質問です。評価の話とか対策が基本的に書かれていないですよという話がありますけれども。後でもう一回議論させてください。ですから、大気汚染対策なんかがあるはずなので、それをもっと書いたらどうでしょうかというのがこの 10 番のコメントです。

それから、11 番は温暖化影響は視野に含めていないというのだけれども、このことではなくて、年間降水量が 316mm だけれども、基本的には降水量というのは増えているのですか、減っているのですか。長期的には、カブールの乾燥化が進んでいるのですかね。日本の場合は過去 30 年とか 40 年で明らかに増えているのですよ、降水量。あるいは降水量が 1 時間当たり 50mm の回数が増えていると言った方がいいかもしれません。降水量は基本的に微増で。

安田 入手できるデータを確認して、ここを添付できるように検討します。

田中委員 降水量がどうなるかというのは、恐らくこの地域で開発をするときに大きな前提条件になるかと思っておりますのでね。そういう指摘です。ということで追加のコメントです。10 番、11 番。

日比主査 12 番は、これはわかりました。このようにもう少し明確にわかりやすく記述してもらえればと思います。それだけです。

11 番と、11 が 2 回出てくるのかな。二つ目の 11 番と 13 番ですね。レッドリスト

に関しては私と田中委員からも出ているのですけれども、ここは聞き取り調査でされているということなのですけれども、私からは周辺も含んでいるのであれば周辺も含むというふうに。記述は事業対象地域内では、ということになっておりましたので、明確にさせていただきたいという一方で、では周辺というのほどまでを含んでいるというのも記述をしていただきたいなというところですよ。田中委員は何か。

田中委員 これは絶滅危惧種がないというふうに書いてあるので、ないというのはどの文献からか、どの根拠があるのだろうかと思ったものだからこういうことを書いたのです。これは基本的には聞き取り調査で把握したということですか。恐らくもうちょっと言うと誰から聞き取ったのだとか、大学の先生とか NGO とかね、多分いると思うのですが、そういう調査源を明らかにすることである種の信頼性とか確実性が出るのだろうかと思うのですね。

日比主査 確か報告書見る限りは村人から聞きましたという形だったので、ちょっとその辺、確かこの次かな、14 番もそれに関連して、それで本当に絶滅危惧種がないと言い切れるのかということをやちょっと指摘させていただいておまして、いないのかもしれないですけども、少なくとも今の段階では言い切れるだけの情報は整っていないのではないかなと思われましたので、その 14、15 までも含めてなのですけども、その辺は正確に記述していただいたほうがいいのかなというふうに思いました。

ほかこの絶滅危惧種関係よろしいでしょうか。

では 14、15 も終わって、16 ですね。ここはご説明いただきましたのでわかりました。一番近傍の保護区についての説明です。

それから 17、18 ですよ。

田中委員 文化財の関係ですね。この表を見ると、テーブルの 4 の 8 ですかね、何か 1 番から 3 番まではレジスターだということで、少しハッチがかかっているものだから、何か特別なそういう保全施策があるのかというふうに聞いたわけですよ。これはないわけですか。単に登録されているというだけの話。

福間氏 そうです。

田中委員 わかりました。それからこの文化財の位置というのは、確か別の図には場所がどこか入っていたと思うのですが、これはうまく載ってはいない。今日の配布資料に載っているのですか。

福間氏 今日の配布資料ではなくて、ドラフアイに村の位置を範例として示し、全部の文化財を細かく示すのは無理ですから、村ごとにまとまっているものから、そちらのほうに追記いたします。村の位置を。

田中委員 Figure4-7 ですか、あるいは Figure4-6 にロケーションのヘイトリッジ図というのがあるのだけれども、

福間氏 この図を、これがちょうど 1 から 3 番の市が指定してきている文化財のあ

る位置なものですから、これに追記する形で村のいわゆる墳墓とか古い堀等が彼ら文化財と称しているものがあるので、その位置を追記いたします。

田中委員 図の4の6ですね。

福間氏 図の4の6です。

田中委員 わかりました。そういう意味ですか。わかりました。

日比主査 次は19番ですね。村山先生、お願いします。

村山委員 このコメントは全体を通じてということを出したと思うのですが、印象として幹線道路の計画が余り明確に書かれていない感じがあるので、回答の中ではRAPについて対応されるということなのではあるのですが、環境影響も含めてもう少し具体的に示していただけられないかなということなのですね。制約はあると思いますので、その範囲の中でというそういう意味合いです。

川辺 ご指摘の点については今のレポートの中に含めさせていただきたいと思っています。特に道路を新設する計画がありまして、それによる大気汚染とかそれでの負荷というのは確実に変わりますので、この将来予測、あとベースラインデータの取得ということを実施すべく検討しておりまして、このレポートの中でもそれについて言及したいというふうに考えております。

日比主査 次、20番は、これは私です。図で示してくださいということでご用意いただいております。了解しました。

それから、21と、あと23番、田中委員のこのカレーズの地点をとということで、これもいただいておりますね。ありがとうございます。

このカレーズについては、すみません、追加的質問なのですが、中にはもう数百年使われているようなものがあったかと思うのですが、カレーズの文化的な価値というようなそういうような見方とか考え方というのは現地ではあるのでしょうか。

福間氏 カレーズ、今直接もう生活にしみついて、村自身がカレーズを中心にして発達してきているというのは今僕がご説明するまでもないと思います。このカレーズが長い間メンテナンスされずに放置されていまして、以前は用水機能があったけれども、今その用水機能が失われているカレーズがずいぶんこの村にたくさんあります。JICAはこのデザブ南の面的開発事業を見るに当たって、そこらの周辺の村の生活の向上そういったものを目指したサブプロジェクトを実施し、それをサブプロジェクトの一つとして、今通水機能を失ったカレーズの清掃をしたり、それから井戸を補強したりして、もう一度機能を復活させるという事業を四十数カ所、45カ所だったと思いませんけれども、対象にして今行っています。

日比主査 どうもありがとうございます。私は21、結構です。

田中委員 今日お配りいただいた資料のどれですか。

福間氏 全部カレーズの位置に番号が打ってございますけれども、これをもってカ

レーズを特定して、そのカレーズについてもう一度通水機能を持たせるようにということで、そのプロジェクトで事業が行われています。

田中委員 水質測定したのはこの中の何でしたっけ、7地点と確かありましたね。

福間氏 実際にできたのが2地点だけなのですけれども、今後の対象としても3地点増やして5地点と、そういう予定はしています。

田中委員 これ Parcel-1 の位置図からするとかなり離れたところのカレーズなのですねこれ。

福間氏 そうですね。

安田 開発に関して影響が出るのは開発地だけではなくて周辺地域ということも考えて、周辺地域の住民たちが使っているカレーズに影響がないようにということで周辺地のほうをやっているという形です。Parcel-1の中にはそういうところがなかなかないので、周辺地域で対象で周辺地域の人たちにも裨益するようにという形で考えられています。

日比主査 赤点が今の既存のカレーズの位置なのですね。

福間氏 そうです。カレーズ1個1個が番号を打っています。青丸で囲んであるのが66番と89番は湧水があって。

日比主査 わかりました。ありがとうございます。田中先生もよろしいでしょうか。

田中委員 はい。

日比主査 わかりました。では、24番まではこれで結構です。

次、マトリクスのほうに入ってまいりたいと思います。25、26で先ほど田中委員からも少しお話があったところともかかわってくるかと思いますが、私も基本的に同じところが気になっているのですけれども、田中先生。

田中委員 私も、これ工事段階が-Bで供用段階でも-Bというのだけれども、これは明らかに悪化するのではないですか、工事段階と同じ程度なのですかね。-Bというと同じぐらいだね、-B、-Bと同水準ですかという問いかけなのですが。もし同水準なら、例えば活動密度なんかすると、工事中に比べると供用後のほうが結構密が高くなってくるのではないかと思うのだけれども、家も貼りついたり産業も貼りついたり車も走ったり。もちろん工事中だってその辺を走るけれども、工事はだんだん場所が移ってくるでしょうから、全体密度からすれば薄いのではないかな。

福間氏 BでB1とかB2とかB3があればよろしいのですけれども、AとBとの評価であればということで考えますと、Bの範疇かなということで。

田中委員 そうですか。

日比主査 私もこのBがどうなのかなというのがちょっと気になっておりまして、多分、とはいえ全体で見れば施設の総排出量、カプール全体、あるいはアフガニスタン全体、もう地球全体で見れば微々たるもの、多分今もほとんどデータがないくらいではないかと思うのですけれども、あったとしても多分間違いなく世界でも一番

一人当たりの排出量の少ない国の一つだと思うのですけれども。だからといってむしろこの辺が難しいところかもしれませんけれども、この事業、特に Parcel-1 のというよりも、そもそも気候変動問題というのはそういう微々たるものが積み重なった結果なっているということだと思いますので、それに対して JICA さんがどうかかわっていくのかというところがもう少し見えてこないといけないのかなと思いますし、結局その微々たるものを減らしていかないことには、この先地球全体の排出量もやっぱり減らせないということになると思いますので、ここに書かれているのは 10 倍 20 倍になるけれども、もともと小さいし大した量にはなりませんということを書かれていると思うのですけれども。それでは、この事業の影響だけを見るとそうなるかもしれないですけれども、やはり地球気候変動問題を一つの最重要課題として取り組んでいる JICA さんであり我が国の ODA ですから、そういう点からいくとすべての事業においてもどうやって減らすのかと。もっと言うと、そこを特にアフガニスタンのような国に減らせ減らせとばかりは言えないというところはあると思うのですけれども、なるべくその排出効率を上げながら開発していけるような形に導いていってあげるのがやはり JICA さんの腕の見せどころかなというふうに思いますので、そういう記述がやはりないというのはちょっとどうかなというふうに感じた次第です。

それと、27 番も、ここも多分データの問題もあると思うのですけれども、運輸セクターしか言及がなかったのでほかのセクターの排出もあるのではないのでしょうか。平均的なあれでいくと運輸セクターの排出源に 2 割前後ぐらいというところかと思えますので、全体の排出の。かなりまだまだとらえきれていない排出影響があるのではないかなというふうに思いました。そこを果たしてデータの問題というのは難しさがあるのかなとは思っているのですけれども、ご検討いただきたいなというふうに思いました。

そうですね、28 番の二宮委員も少し排出量のことについて。

二宮委員 同じ問題意識です。ただ、10 倍とか 20 倍とかと聞くとちょっと大きな数字に私も見えたのですけれども、ただやはり基本的にもう何も無いというかそういうところに一定の都市機能を整備するということから、逆に言うとそのくらいの経済機能の集積みたいなのが起きて、それに伴って汚染も増えていくという。その汚染の増え方が経済規模の大きさとシンクロしていると考えれば、このくらいの効果的な開発をしないとイケないという、そういうこともあるかなと思ったので、余り数字の大きさを言うよりも全体として長期的な視点でコンパクトシティといいますが、環境フレンドリーな都市づくりのコンセプトになっているかということだけは確認する必要があるかなという、そういう意識ですね。

従って、最初の交通需要というところでもお話を差し上げてそこでご回答いただいたような、いわゆる公共交通機関へのシフトみたいなもの、これを今後どう具体化していくかということと関連していくのだろうと思います。それが全体の中では一応立てつけとして埋め込まれているということであれば、ここはこういうご回答以

上にはならないのかなというそんな感じがするので、私としてはここに緑化ということも言っていたいたいですね。そういうことを総動員することだろうというふうに思います。

日比主査 わかりました。何か。

田中委員 繰り返しますと、大気はこの場合負荷量が計算されているのが、大気関係、CO とか大気汚染物質は交通系だけです。これはいわゆる民生系とか産業系からも出てくるんだと思うのですが、そういうのは積算されていないというのは何か意味があるのですか、意図があるのですか。

福間氏 この後の31番の質問のところでちょっとお答えはしておりますけれども、やはり交通系ですとガソリンエンジンで大体原単位はこれほどこの国でも一緒と考えてよろしいと思うのですが、民生系、産業系になりますとこれはもう原単位が相当違ってきてまして、日本ではそういった原単位がとれるけれども、アフガン国ではまだ原単位がとれていません。そういった中で日本側のそういったものが当てはめて、これからこれを使ってやりなさいという説得が、この中で非常にできないではないかと、彼らが何ででは日本のやつを使うのですかという質問がきたとき、交通系でしたらこれはガソリン系だからもう一緒ではないですかということなのだと思います。

実は、交通系の算出を彼らに一応専門家、非常にエキスパートいますので、こういった条件で解けといたらいけないけれども、こういった条件で算出してみてくださいというのはい今回添付した資料と同じことを同じようにさらに説明してやっていただくとしたのですけれども、ちょっとこれもトップレベルの方というか非常に専門家の方でもこれはできないというのが最終的に回答的に帰ってきました。

ということは、この交通系での原単位自身の意味がまだ彼らの中で理解されておらず、ではそれをどういうふうに誘導してどういったものをつくっていけば総排出量が出るのだという整理と、それから濃度がいくらだという整理とが一緒になっていて、なかなかまだしばらくは教育をしていかなければいけない部分があるかなと、そういうふうに思っております。従って民生系産業系の原単位の方の排出量については今回は行っていません。

田中委員 なるほど。今の話聞くと、要するにデータが余りないので、つまり民生、例えば家庭であれば1世帯当たりの排出量であるとかそういうものが日本の場合なんか整っているんで、それをもとにして1世帯当たりの多分エネルギー消費量であるとか、そこからあるいはガソリン消費量だとかそういうものがわかりますのでね、そこから負荷量って出しているわけですね。だからそういうデータがないので基本的には余り根拠になる数字がありませんと、仮に日本のデータを持っていっていてもそれかまた全然国情も違うし背景も違うし、なのでそれを使いようもありませんということで、今回特にその点は載せませんでした、そういうふうに説明を理解したのですが

そういうことでよろしいのですか。

福間氏 そのとおりです。

田中委員 まだ技術がないということもあるかもしれませんが、もともと一番大きいのはデータがないということですね。情報がないのですね。車の場合にはある程度汎用性というか国際性もあるので、そういうことは一応使いましたということだと思いますけれども、そうするとではそれがわかったとすると例えば同じく大気以外の水とかごみとか騒音とかもね、騒音なんか恐らく自動車が多いと思いますが、もちろん産業系もあると思いますが、そういうのもあるわけですよ。そういうのは算出されなかったですか。具体的な数値そのものが、表の 5 の 4 にあるような何十倍にもなるという、開発前と開発後とね。

福間氏 水につきましては、これは補給水量が 1 日一人当たり 100L ということ、逆に言えば処理量が 100L になっているということなのだと思いますけれども、これは基本的には各戸に浄化槽を設けて各戸処理になっています。ですから日本のように例えば下水道管を引いて、それから処分場に持って行って、それから処理するというシステムは、今回それと違って各戸処理と、例えば集合住宅であっても一応集合住宅の一つのブロックの中で処理していくというのが基本になっていまして、排水系についてはオンサイトの処理です。

田中委員 46 ページあたりにミティゲーションメジャーと書いてあってウォーターポリューションのところが書いてあるのですが、これもざっと読むと私の理解では工事中のを中心にして書いてあるように思うのだけれども、今お話のように例えば浄化槽を各戸整備するとかね、あるいは産業系であればどういうふうに整備するとか、そういう計画というか構想はないのですか。

福間氏 これにつきましては後で出てきますけれども、追記しますということで、実はその部分がちょっとまだ未熟でして、これについてはあとの質問の中で答えますけれども、追記していくとそういうふうに。

田中委員 スコーピングのところにもう 1 回戻ると、例えば大気でも水質でもそうなのですが、ここでの評価というのは発生段階とそれからある種のここであれば緩和ミティゲーションして、例えば排出量の少ない機器を使うとか、あるいは何らかのそういう対策をするということを講じた後の評価と 2 段階あるわけですね。つまり対策前と対策後の評価ですね。この場合は工事中もそれから供用段階もどちらをとらえているのですか。

福間氏 最初のマスタープランのほうで一応そういったものが入った計画になっておりますので、何もしないという計画と比べてマスタープランでそういったことをとらえるということを前提とした評価をしております。

田中委員 つまり、評価の - B とか - A とかという評価の意味は、排出段階の時点をもって評価しているのか、排出された後対策がこういう対策が講じられている、講じ

られる予定であると、だからその対策を読み込んで評価をしているのかという質問です。

福間氏 対策は読み込んでいます。

田中委員 そうするとこの評価の前提として対策がなければいけないですね。繰り返しますが。

福間氏 こういった対策をしますという記述ですね。

田中委員 記載があって初めてその評価ということですね。

福間氏 はい。それを追記いたします。

田中委員 廃棄物なんかはどのような予定なのですか。家庭ごみかな、今一番多いのですね。

福間氏 現在の過去の状況は、家庭ごみが毎日夜外に出されてそれを収集しているというような状況です。今マスタープランの中ではこれにつきましてはまず分別収集、従って家庭ごみは毎日出すのではなくて、日にちを決めて指定された場所に持って行って、そのごみ集積場にごみ収集車がやってきて、コンテナに詰めていって最終処分場に運ぶと。そうしないと今の現状このままいきますと、カブールの市内の最終処分場、これは埋め立て処分になっていますけれども、すぐこれは一杯になってしまって、次から次に探していかないと。だから、そういったものを新都市では日本と同じようなまず分別収集、それからそれと減量ですね、そういったものを実施できるようにご提案しています。

田中委員 わかりました。なかなか大変なことだと思いますけれども。わかりました。

日比主査 一つ教えていただきたいのです。気候変動関係は今ちょっと調べたら条約のほうにも報告まだ出ていないですし、確かにデータ等はないのかなというふうには思う反面、そういう基本的な温暖化関係のデータがないまま少なくともしばらくはアフガンでのこの開発が進んでいくという状況にあると思うのですが、その辺、JICAさんとしてはどう、例えば何か気候変動関係でアフガン国に対して何か計画があるとか、あるいはそういう中でどうやっていくかという考え方をお持ちということはあるのでしょうか。

川辺 私から回答させてもらってよろしいでしょうか。現段階では、先ほどからの繰り返しになってしまうかもしれませんが、非常に政府機関が脆弱な中で一步一步能力を向上させていって、事業を協働で実施する中で、能力を向上させていきたいという状況ですので、正直申しまして全部に手を回せばいいのですが、今ある程度絞ってやらせていただいているという状況ですので、気候変動対策のところまでは正直今の段階でアフガニスタンに協力もしくはこういう方針でということまでは手が回っていない状況ではあります。

ただ、先日の 7 月 27 日の助言委員会だったかと思いますが、そこでも説明させて

いただきましたけれども、調査の段階及び今後計画を少しでも前に進めていこうという段階で、先方の環境省 NEPA とやりとりを少しずつ始めていますが、その NEPA の能力がやはり脆弱だということは認識しておりまして、その中でこの事業を通して、直接的ではないのですが間接的にいろいろと関係を持ちつつ少しでもサポートしているという状況ではあります。

日比主査 わかりました。ありがとうございます。

次に進んでもよろしいでしょうか。

田中委員 では、先行かせていただいて、僕 31 番はこれで、もうそこまでいって大丈夫ですか。まだ下まで。

日比主査 29 番、ちょっと。二宮さんで、これはもうよろしい。

二宮委員 いいです。これは、そういうことだということでした。

日比主査 田中先生、お願いします。

田中委員 30 番、31 番、先ほどのご説明でのやりとりでよくわかりました。

それで 32 番ですが、この水門というか排水系統のようなことをちょっと想定したのですが、これ計画になれば当然今と明らかに土地の利用の仕方とか道路とか入りますので変わってきますよね。というように考えて排出経路が変わるのではないかと、こういう評価をするべきではないかということなのですけれども。これ見ると余り変えないと、排出先は現在と同じ流出先になるように考慮されていると。最終的な何とか川に出るのは同じでしょうけれども、多分その流れ方は変わるんじゃないですかね、地下に入る量であるとか、そんなことはないですか。あるいはカレーズに先ほどの説明であれば。

安田 カレーズには流れないように考えてはいますし、時々ガリという細かいようなところに入ることも、なるべく今のガリは保存するような形で考えているので。今の確かに流れが変わらないはずはないというのは多分そうだと思うのですけれども、大きく流れを変えないようにという考慮は考えているということですね。

田中委員 先ほど例えば住宅では個別処理されるわけですね。1 日一人 100L ぐらいですか。数名いれは数百 L という、それなりに水が出ると思うのですが、それはどういうふうに排水されるのですか。

福間氏 これは地中浸透です。

田中委員 浸透ですか、なるほど。

福間氏 ですから、ある期間が過ぎますと能力は落ちますから、その分の汚泥は 1 回除いて、取って処理して、また新しくして使うと。

田中委員 吸い込みといういわゆる地下に落としちゃうわけですね。

福間氏 そうです。

田中委員 そうすると、基本的には雨と同じで下に入っていくということですね。わかりました。そういうことでしたらよろしいです。

33 番も了解しました。これで結構です。

日比主査 次、環境配慮のほうに入ってまいりたいと思います。34 番、村山先生。

村山委員 今日の資料で騒音については測定ポイントがよく理解できるのですけれども、大気質の測定について図はいただいているのですが、これ具体的にどこか場所が決まっているということになりますか。

川辺 すみません。この図だと思うのですが、初版というか我々が確認したときはデータを入れていたのですが、何かの間違いで打出した資料からは消えているみたいですので、手元に今資料はあるのすぐお見せはできるのですが、データがあればと思っているところなのですけれども。

村山委員 もし時間があるようでしたら、後でも結構です。

川辺 はい。道路の沿線を中心に今何点ですかね。

福間氏 5 点です。

川辺 そうですね、5 点ですね。一つは、ちょっと簡単に説明させていただきますと、この幹線道路の十字のところをまずやらせていただこうと思っています。あともう一つ幹線道路沿いと、あとは Parcel-1 の周辺を見るような形で今考えています。

村山委員 それで、騒音のほうですけれども、Figure4-4 で西側ということになるのですかね、そちらの幹線道路はかなり重点的なのですが、東側のほうは余り測定されない、今おっしゃった十字のあたりとかですね、そのあたりは入らないということになるのですかね。

川辺 そうです。今の想定ではそこは載せてはいないのですが。

福間氏 騒音、振動ですね、これは一応今までモニタリングをやった地点がこの地点なのもですから、それがどうなったかということを確認するための同じ地点がいいかなということ。

川辺 あと補足として記載させていただきますと、この西側の太い道路、これは幹線道路ですが、現在あるのはこの道路だけなのです。その周りは土漠で、砂漠みたいな状況の中で 1 本この道が走っているということですので、そことの比較を基本的に確認することを目的にここの地点を想定させていただいております。あくまでこれは現在の案ということですので、変更することもできると思います。

村山委員 ベースラインのデータがあれば比較は可能だと思うので、その考え方一理あると思うのですが、一方で交通量がこれから増えそうなどころについては少し配慮されてもいいのかなという気はしますね。

川辺 検討させていただきます。

村山委員 特に先ほどおっしゃったような交差点のあたりはですね。

川辺 はい。東側の基幹道路も整備今後していくことになるかと思っておりますので、そちらのほうでも 1 カ所もしくは 2 カ所ぐらいロケーションとして検討したいと思いません。

村山委員 わかりました。

日比主査 次、35、私なのですけれども、ここは生態系関係の緩和策のところでは低木・灌木の代償的植樹について記述があったのでちょっと幾つか質問させていただきまして、お答えいただいて。ただ、ここ、特に植樹の部分はどちらかというと生態系の緩和策というよりは、多分都市景観とかそういう、ひょっとしたらバイオマスの量にもよりますけれども、気候の調整とかということのほうがメインで、余り生態系の緩和策、ほかに書くところがないというのものもあるのかもしれないのですけれども、というにはちょっと違和感があるかなと思いました。ただコメントにとどめておきます。ただ、どんな植樹計画なのかという、樹種の配慮というのを書かれていますけれども、生態系以上に例えば水を多く必要としたりとか肥料とか農薬とかを必要としたりとか、その辺にむしろ配慮していただいたほうがいいのかというふうに思いました。

福間氏 すみません、僕ちょっとそこら追記いたしますけれども、骨格計画を見せただけでしたら、公園ですと雨が降ったときの水を一旦そこにためて、それが公園の中の木等に水を与えるようなそういう配置の仕方というものが予定されているんですが、そういったことを書けばよろしいでしょうか。

日比主査 そうですね。あと、この辺がどういう樹種が適するのかわからないのですけれども、樹種によっては例えば水を必要以上に蒸発させてしまったりとかということになると、この地域ではそういうことはむしろ避けたいですし、むしろ水を地中に蓄えてくれるような形で、どこに植樹するかという面的な計画も含めてですけれども、ということかなと。多分今おっしゃったような形であれば、そのためにわざわざどこかで水をまいたりという必要はないのかなというふうに思いますけれども。

福間氏 具体的な樹種については書いてなかったんですけれども、今回の対策、ミティゲーションの中でそういった記載をさせていただくということによろしいでしょうか。

日比主査 そうですね、はい。以上です。

36 は、これは用語の問題です。かしこまりました。

37 も結構です、基本的には。モニタリング計画等も入れていただくということで、わかりました。

38、二宮委員、お願いします。

二宮委員 38 は、先ほど 31 ぐらいのところのご回答と多分同じになるんですね。ベースラインのところというのはまだ今の段階ではわからないと。どの段階でどういう具体的な調査が必要かという点も含めて。ただそれが必要であるという認識は変わりないということですね。それ以上はちょっと言いようがないですね。了解です。

日比主査 39、40。

田中委員 私のところでは、39 は先ほどのように追記していただくということね、

お願いいたします。これで結構です。

それで 40 ですね。土壤汚染は基本的に、兵器でしたか、そういう廃棄物、いろいろな爆弾、不発弾とか何かそういう記述は若干ありましたけれども、そういうのは、かつてウラン劣化弾とか聞いた覚えはありますが、そういうのはどうなんですか。

福間氏 これはやはりサブプロジェクト、先ほど川辺さんご説明されていましたが、道路のプロジェクトで、いろいろ橋梁、それからカルバート等の基礎があるものですから、地元にいわゆる不発残留弾もひっくるめた記録及び処理をしている団体があります。そこに問い合わせしまして、実際に地図を持って行って座標を特定した上で、回答が 2010 年だったと思いますけれども、来てまして、そういった UXO 汚染については全部クリアされていると、Parcel-1 内には。そういうレターをいただいていますので、そういった土壤汚染はありません。

田中委員 そういう記述がありましたね。わかりました。承知しました。

40 番はいいです、大丈夫です。39、40 番、了解しました。

日比主査 41 番、二宮委員、お願いします。

二宮委員 41 番はわかりました。これ質問の意味は、前回のスコーピング案のところの議論のところで、道路事業の影響について明らかにせよというそういう助言があって、EIA 報告書の 4.3.4 というところで追記をしているというご回答だったのですが、その内容が現状のその地域の利用のされ方ということで影響のところまで言及がなかったものですからどうなのだろうと思ったのですが、回答としては要はこの回答が多分前回の道路のスコーピング案のときの回答になるということだろうと思いますので、影響がないということであれば結構だろうと思います。

日比主査 わかりました。

以上、環境配慮終わりました。あと残りのところについてしまいたいと思います。社会配慮ですけれども、42 番、43、44、45 まで村山先生、お願いします。

村山委員 42 は了解いたしました。

それから、43 から 45、補償の話なのですが、基本的な疑問というか確認をしたいのは、非正規居住者に対する補償の問題と、それから通常の調査というか JICA の支援であれば再取得価格による補償ということになると思うんですけども、今回それが本当に望めるかどうかということですね。その点についてはここに書かれていると思うんですが、確認させてください。

安田 基本的に非正規住民も対象になる。非正規住民もそれから正規住民も基本的には一応対象として考えてはいるという形にはなっています。こちらに書かせていただいたように、cut-off-date 前からの居住であれば受給資格を有するということは RAP のほうにも当然記載をしていますので、そこで考えていて、当然アフガニスタン政府のほうで予算措置をして、その補償費を出していくという形でいます。

村山委員 基本的にはそうだと思うんですけども、表 2 の 1 で唯一 JICA ガイド

ラインとの整合性の問題で少し微妙な記述になっているのは移転費用の部分なんです。なので、この点は JICA としてそういった形で行うことの必要性については言及されると思うのですけれども、実際それがどの程度行われるのかというのが少し気になるということなんです。

安田 我々も技術協力の中に当然その土地の収用についてはできてないのに進めるわけにもいかないということで、そういうふうに指導というか協力をしているので、当然 DCDA のほうが例えばお金でいいと言った人たちに対してはお金で合意ができるとは思いますが、いやいや、住む土地をやはりこっちでくれということであれば DCDA のほうが当然土地を確保して補償していくという形にはなると思います。だから、それもできていないのに事業が進むというのは、当然我々技術協力という立場ではありますけれども、そこは DCDA に対しては求めていっているところですので、アフガン側が少なくともこの Parcel-1 においては独走するようなことはないよという形でやっているというふうになっています。

村山委員 そうすると、事業の実施の段階もかなりフォローされる、サポートされるという。

安田 実施するに当たってという形で、結局我々がいなくなってからもこの大きなデザブの地域は右岸側が開発していく形にはなりますけれども、我々も足跡を踏んでしまった以上はちゃんとして進めていってもらわないといけないところもありますので、そのあたりについては、JICA のガイドラインをそのまま適用してくださいというのは当然難しいかもしれませんが、このガイドラインに沿ったような意図で進められるように、アフガン側ができることをやっていってもらおうという形ですね。少なくとも現地の人たちの理解を得てやっていけるのが大原則になるかとは思いますが、けれども。

村山委員 技術協力なので難しい点あると思うんですけれども、結果的に JICA のガイドラインに沿わない部分が出てきたとしても、それは技術協力だから結果的に難しかったと、そういう話も出てくる可能性はあるということですか。

安田 そうですね、余りあれですけれども、本来 JICA が事業を実施していくとなると、そこはやらないとかという判断もあたりとかするのかもしれないですけれども、技術協力の中で我々がいる間にはそこはやはり我々はそれ以上は多分協力はできないとか、そこがクリアになるまでここから先へは進まなくて、こちらの支援を優先してやりますとかということで、我々はこの技術協力の期間の中であればそういうスタンスがとれると思いますけれども、技術協力は永遠に続くわけではなく、その期間が決められている中で成果を出していくという形になりますので、我々の協力期間が終わった後にアフガニスタン政府の中で行っている事業についてはご懸念のようなことが出てくる可能性はないとは言えないとは確かに思いますので、そこはあるかと思えます。

村山委員 わかりました。

川畑氏 コンサルタントをやってます川畑と申します。現在ビジネスデベロップメントサービスという形で事業実施のサポートをしているコンサルタントのうちのメンバーなのですけれども。その中で、Parcel-1 の事業を実施する開発業者を DCDA が調達することを今現在やっているわけです。その中の契約文書の中に JICA さんのガイドラインを全部入れるのではないのですが、DCDA としての意見でデベロッパーとしてのオブリゲーションに関して、土地取得に関してはそういう形できちっとした合意をとってやる、補償する、あるいはもしそのまま残りたいといった場合には日本の土地区画整理手法を用いた形でコミュニティがそのまま残れるように開発をするという文書を我々が支援して入れてもらって、その契約に基づいて開発業者を調達するという形をとっておりますので、間接的ではありますが、契約文書の中でそういう国際的な開発手法をガイドラインとして取り入れた形で今調達中ですので、そういうところを通して JICA がかかわる開発の場合にはこういうのが常識的だよというような部分をちりばめて、できるだけ入れてもらって今やっていますので。その契約文書に彼らに従った形で進めるに当たってはそういうことを細かにやるということが言えると思います。

村山委員 わかりました。

青木 加えて一般的にですけれども、協力準備調査でその後円借款の資金協力で JICA が支援をするような場合というのは当然モニタリングも行って、今回で言えば再取得価格の水準であるとかといったこともモニタリングしていくわけですよ。他方で開発計画調査型の技術協力であったり、一般的には技プロのような場合というのは、それ自体がプロジェクトで、その中で行われる環境社会配慮については私たちも支援をしているので、当然 JICA ガイドラインに沿った形でということをお願いしています。

他方で、いわゆる開調でつくったものが何かしら FS 的なものが事後になされて、その後のいわゆる事業のときに JICA の支援がない場合は、そこまで私たちはモニタリングをすることもできないので、理屈上は対象とならないわけですね。ただ、今回の技術協力プロジェクトの中で技術移転がされて、環境社会配慮についてもですね、その理念も含めた技術移転がなされて、彼らが吸収できた場合に、同じようなやり方でやってくれるという期待はあるとは思いますが。

村山委員 わかりました。通常のほかの案件だとガイドラインとの整合性の表については基本的にすべてガイドラインを踏まえるという形になっていると思うんですよね。そういう意味で今回の表の中では唯一補償の分が、基本的な方向は整合するけれども、まだ完全ではないというような表現だったので、その点について確認をしたかったということです。

川辺 補足させていただきます。基本的に今実施しているのは、先ほども申しまし

たとおりマスタープランレベルのものでありますので、JICA が資金協力をする場合はご指摘のとおり、まず資金協力の有無のところガイドラインに沿わない場合は資金協力はしませんよということは強くカウンターパートナーに申していますし、その分モニタリングしているということがございますが、今回は、基本的にマスタープランなので踏み込んでないという状況がございます。ですので、先方政府が先方政府の手金で実施するところまでは我々はどうしてもグリップを十分握りきれないというのが基本的なところではあります。ただ、その中でもできる限りの技術移転をしようということで、先ほどコンサルタントの川畑さんが言及していただいたとおり、できる限りそこでもサポート、理念を踏まえようとしているというのがまず 1 点ございます。

もう 1 点が、7 月 27 日のときにも説明させていただいた道路事業とか、今後それを実現していくために JICA が資金協力をしようとしているものに関しては、そこはきちっと対応したいと考えています。

ですので、マスタープランといえども、今後事業化を想定しているので、できるところでグリップを握るということで、大きくは 2 本立てで、先方政府が実施しようとしている、民間デベロッパーとかを活用する事業にもできる限りサポートしているということと、今後 JICA が資金協力をするプロジェクトについてはきちっと対応してもらおうというところであります。

日比主査 わかりました。ありがとうございます。

46 番。

二宮委員 恐らく今の村山先生のご質問に対する回答がそのまま多分この回答だと思いますので、今の議論でわかりました。

日比主査 わかりました。

47 番、田中委員。

田中委員 47 番ですが、これ確かにタイトルは Environmental Management Plan とあるけれども、中が Environmental Mitigation Plan になっているんだよね。A がプランニングステージで、コンストラクションステージで。だから、これは私の理解では、Mitigation Plan の後にモニタリングプランがつくのかなと思ったのですが、そういうことではないのですか。これ本文出ません？配布資料の、本文。本文の 55 ページとか 56 ページ。これコンストラクションステージと三つに分かれていて、タイトルは Management Plan になっていますが、プランニングステージ A、Environmental Mitigation Plan for Land Development となっていますね。これどういう構成になっているのかな。これコンストラクションも、それから三つの段階、A、B、C それぞれにこうなっているのです。

福間氏 58 ページまでは Mitigation メジャーで、一番最後の 58 ページのデュアリングコンストラクションが実はこのコンストラクションステージであって、施工中にどういった、採掘したり、それから水質を出す、騒音振動のモニタリングをやっている

きますと、そういうのがちょっと表と一緒に混在しています。

田中委員 これはモニタリングプランになるんじゃないんですか、ここは。そういう趣旨の指摘なのですが。

福間氏 わかりました。表を分けます。

田中委員 そうですよ。

福間氏 表を分けたほうが。すみません、混乱を引き起こしちゃいまして。表を二つに分けます。

田中委員 バジェットとか書いてあるのですが、この表にですね。多分モニタリングから Mitigation するときのバジェットをここへ全部、これは何か根拠があるんですか。

福間氏 これは近隣国の、実際にアフガンにはそういった例がないものですから非常に難しく、パキスタンとバングラデシュの単価を参考にして、このぐらいかなということで算出いたしました。

田中委員 なるほど。よく記載されているなと思って。なかなか。

福間氏 おっしゃるとおり、目安がないと数があわない、何もできないだろうと、それがあまして、一応の目安として入れました。

田中委員 あればそれなりの、確かに水準が上がりますのでね。了解しました。結構です。

日比主査 それでは、最後にステークホルダーのところですね。三つありますが、すべてジェンダー関係の女性の参加、それが協議の中であったか、あるいは今後どうするのかということなのですけれども。村山先生、二宮先生、何か追加の。

村山委員 特によろしいです。

二宮委員 多分この48のご回答は49のことだろうと思います。これは何か開催するのにものすごく大きなハードルがあったりするものなのですか。

安田 もともとアフガニスタン自体は女性が前に出てくるような文化ではないというのが一つ大きくありまして、ご存知かもしれないのですが、ブルカをかぶって出るというのも、これは人前に対して自分の女性を出さないとかというところもあるのがあって、今でも JICA のナショナルスタッフの中には自分の奥さんにはブルカをかぶせて外に出てもらっているというやはり文化が残ってしまっていて。JICA としてはこの下のところに50のところにも書かせていただいていますけれども、ジェンダーとしてはそういう考えがありまして、アフガニスタンの中では女性課題省に対して女性のエンパワーメント等を支援するような形でプロジェクトを組んでいるところではあるのですけれども。他方、やはりアフガニスタンの中で全土で、タリバンを含めてですけれども、女性が進出することに対してよしと思っていない人たちがいます。そういう暴力的な部分もありますし、それから普通の方の中にもそういう女性が前に出てくることをよしとしない文化がありまして、そういうところが今回のこのデザブ・バリ

カブの地域の中には昔のような村がやはりありますので、その中で女性の意見を聞くということが非常にハードルが一つ高いというのがあります。

我々も地元長老を通じて、DCDA をもちろん活用してですけども、女性の意見を聞くような形で協力をしてくれと、何とか女性の意見を聞けるような体制をとれないかということは試行錯誤しておりまして、何とかそういう形ではとりたいというふうに思っています。

他方、このプロジェクト自体、先ほどもカレーズの改修という話をさせていただいたところですけども、周辺村落でやはりカブールの近郊にありながら、生活向上はなかなか成り立っていない部分もありますし、女性のところの進出がなかなかできていないという部分もあるので、そういうところで女性の生活向上を図るようなパイロットプロジェクトをこの技プロの中で行って、例えば洋裁とか識字の教育を NGO を通じて現地の村に入り込みながらやっていっているところで、そういう弱者支援というのも行っているという形になっております。

日比主査 今の最後の部分とか、何か報告書に記述少ししていただくことというのはできるような状況ですか。

安田 我々からの提案としては多分できるかとは思いますが、ちょっと検討させて、余り表に出たら、どう出るかはちょっとあれですけども、ただそういう配慮がいるというのは、DCDA の人たち自体はそんなに余り後ろ向きという形ではないので、なるべく書けるように検討したいと思います。

日比主査 わかりました。

田中委員 関連ですけども、今ご発言の中で、JICA として例えば今回の技術プロジェクトの中でこういう活動をしたらどうかとか、JICA として何か提案する、あるいは JICA として活動されるのですか。例えばステークホルダーミーティングに何かそういうことが可能なかどうか、ちょっと。

川辺 なかなか難しいのは、ステークホルダーミーティングを村の中で実施する際に、JICA がこの事業でというのは大きくは宣伝できないのですね。それはやはり一番大きいのは治安上の理由で、外国勢力が入ってくることをよしとっていない人たちの耳には余り入れたくないということです。下手をすると日本人が狙われる可能性もありますので、これまでの JICA のアフガニスタン支援もなるべく地道に、且つ必要以上には目立たないように心がけていますので、そのため、ステークホルダーミーティングでは、治安上の理由から日本人専門家が出席することは控えております。

そのため、我々と一緒に働いている DCDA の人間、あるいは我々のプロジェクトの中のアフガニスタン人には参加いただいて、我々の意図を打ち込んでもらおうと、それをアフガン人の口から発言してもらおうなり、アフガン人の解釈で噛み砕いて発言してもらおうことで、適切な対応を促しております。

田中委員 わかりました。

日比主査 ありがとうございます。

以上で質問、コメントすべてカバーいたしました。何か、お願いします。

田中委員 全体的なこと、今のことも関連して、少し全体的なことなのですが、技術協力プロジェクトであれば、冒頭の説明で、つまり JICA のこの狙いは基本的に能力開発であると、能力支援というか、そういうキャパシティビルディングに対する支援であると。あくまで EIA レポートとか DCDA がつくるレポートで、これにアドバイスをしたりするんだ、提案をする、そういうことですね。それに加えて、もちろんそれでいいと思うのですが、例えば能力開発部分とかあるいは訓練とか、JICA としてこういう技術協力の中でこういう役割を果たすとか、そういう記述というのはどこかに盛り込めるものなのですか。

安田 この EIA レポートの中にとということですか。

田中委員 ええ。それちょっと畑違いは畑違いというか、全然意図は違っちゃうんですけれどもね。つまり、我々は、つまりこれは EIA レポートのある種の技術面から、あるいは社会配慮面から例えばアドバイスをする、ここが足りないのではないかと、こういう点もっと盛り込めばと、それはそれでいいんだけど、JICA の側からすると、いや、今回は技プロで能力開発が中心なので、なかなかそれは伺うことはわかるけれども、例えば相手側に対して情報提供したりあるいは支援したりすることはできますけれども、例えばこのレポートを変えるというわけにはいきませんというような話ありますよね。

もっと言うと、先ほどモニタリングの話がありました。そうすると、JICA としてはこの関係でモニタリングについてこういう支援をします、あるいはこういう技術を提供していきますと、つまり JICA の役割ですね。そういうものは書けるのですか、という質問です。

安田 EIA レポートの中に書くことは難しいかもしれないのですけれども、何かしらの形に残すことはできるのではないかとと思います。ただ、書き方にちょっと工夫させていただきたいとは思いますが、もちろん思いますけれども。

田中委員 つまり、我々の審査の役割は、助言の役割は、これに対するそういうことでいいかもしれませんが、技術面のね。だけれども、もともとの JICA が練られた技術プロジェクトで今言ったような能力開発とかあるいは支援の在り方だとか、そういうことを本来の目的にしているのであれば、そこに本当は響くような、つながるような助言もあっていいのじゃないかな、ということなんです。

安田 ご指摘のとおりだと私も思いますし、できる限りというか、本来はそこを全面的に盛り込まなければいけないのだと思いますけれども。一つ、アフガニスタンというところもあるのと同時に、この EIA に含めるかどうかという点もちょっと検討させていただきつつ。ただ、いただいた助言を、今回特に都市開発という面もありますので、無駄にならないような形で何とか DCDA のほうに残しておきたいとは考えてい

きたいと思います。

田中委員 私はたまたま7月に道路プロジェクトのほうにも出させていただいたので、その違いがよくわかりました。道路プロジェクトはJICAが直接事業にタッチすると言いますかかかわる、関与するということなので、これはまさにEIA、環境面からあるいは社会面からということはあると思うのですが、この場合は一歩引いて、一歩引くというか後方支援というような感じになるのでしょうか。

安田 多分道路のような直接ではないからこそ、先生方の助言をうまく噛み砕いてアフガン側に伝えるのが我々の役目なのかなと、確かに今思いますので、そこは検討させていただきたいと思います。

田中委員 すみません、全体的なこと。

日比主査 ありがとうございます。

ほかよろしいでしょうか。

では、少し休憩をとって、その後助言案の。

田中委員 余り長くなくてもいいですね、5分ぐらいで。

日比主査 5分ぐらいで、はい。5分後に再開ということで。

(休憩)

日比主査 では、再開させていただきたいと思います。

では、コメント、助言案を確定させていくということで、また1番から順番に、落としていいものは落としていただくというのを言っていただき、あるいは助言の文案を修正するなりというのは随時やっていきたいと思います。

川辺 検討の前に一つお願いというか確認させていただきたいのですけれども。本日のこの助言委員会としては、技術協力プロジェクトは先方と協働しながらつくっているマスタープランについてのものと。あと、先日7月27日に説明させていただいた道路事業、これはJICAが資金協力を検討しているということもありますので、その両方を踏まえた形での助言ということでお願いできればと思っております。

日比主査 それはどういう意味。

川辺 杞憂かもしれないのですが、今日の説明が技術協力プロジェクトというところを中心にさせて頂いた面もあると思っていました。技術協力プロジェクトということであればこのレベルでいいのではないかとということで、助言を大分控えられてしまう傾向もあるのかなということを少し懸念したところです。

道路のほうは、その全部ではなくて一部ですが、資金協力を検討している段階ですので、そちらのほうも念頭に入れて助言を残していただいたほうがよいと考えた次第です。

田中委員 今の話は、助言案を統合するということですか。

吉田 そうです。今回一番最初EIAとRAPの案を提出させていただいた際に、同じくスコーピング案に対する答申についてこれまで2回いただきました。一つは全

体の技プロで行っている都市計画全体の EIA についてのスコーピングの答申。そしてさらに 2 段階目として……

田中委員 最初のは 2010 年時点ぐらいの案件ですね、はい。

吉田 2010 年です。それに加えて 2012 年 7 月にワーキンググループを行わせていただいた Parcel-1 地区の中の幹線道路への資金協力を前提とした事業に対するスコーピングへの答申。両方への回答を JICA からは皆様に提出させていただきました。これら両方とも答申への回答を踏まえた上で今回の EIA と RAP というのはつくられておりますので、両方とも答申がクリアされているのか、そしてその道路以外のところに関しては JICA が資金協力をしないという前提にありますけれども、道路に関しては JICA が資金協力をする検討をしていますので、先ほど村山委員がおっしゃっていたように、例えば JICA が資金協力があるのであれば当然 JICA のガイドラインの要件すべてに合致する必要があります。そういう前提で我々も EIA、RAP のドラフトファイナルは作成しておりますので、そういった前提で議論を進めていただきたいというところがあります。これまで前半技術協力のほうの議論が主になっていたなというところがありまして、道路担当の川辺のほうから補足説明をさせていただいたというのが今のステータスとなります。

日比主査 すみません、道路は道路でこの間やって助言も出て。

吉田 はい、あれは道路のスコーピングで、今回はその道路のスコーピングで答申をいただいたものに対するドラフトファイナルですと。一つの似たようなと言いますか同じ場所でやる計画に対して 2 回スコーピングについて答申をいただいておりますので、それぞれに回答をしたドラフトファイナルが今回できておりますと。

日比主査 私も道路のほう出させていただいたんですけれども、正直そういうふうには今までとらえてなかった。道路は道路で、今回はまちづくりのほうのキャパシティビルディングへの助言ということで今の今までやっていて、ちょっと私、今どう理解すればいいのかちょっとよくわからないのですけれども、先生方、いかがですか。

田中委員 そうか、スコーピング案への回答というのが 2 種類入ったというはそういう意味ですか。2 種類入っていたような気がするんですが。

川辺 そうですね、2 種類ですね。

田中委員 2010 年のと 2012 年 7 月のスコーピング案が書いてあるのが 2 種類ありましたね。そういう意味だったんだ。なるほど。意識するほうは面開発だと思っていたんですよ、今、日比さんおっしゃった、私もそういう感じがあって。

吉田 ただ、田中委員もいらっしゃった際、道路のときもほぼ重なる地域でやって、そこだけ切り出したスコーピング案なので、最終的な報告書は統合されますというのを我々としても説明していたつもりではあったんですが。ちょっとその部分の説明不足はあったかもしれません。

田中委員 説明を受けたかもしれませんが。受けたような気もいたしますが、全然記

憶が薄いんですね、ごめんなさいね。

川辺 そうかもしれません、7月のときもお話しさせて頂きましたが、Parcel-1 全体の面開発の中でも道路も十分考えてやっていますので、わざわざ道路を特出ししてまたスコーピング案を7月にかかる必要もなかったんじゃないかという話が助言委員会の後に委員の先生からも言われまして、当方からは実直にやりすぎたかもしれませんということをお話しさせていただいたところです。今回答申をいただく前に、実直にやったその7月のもあって、それも踏まえて面的開発と、その中に含まれる道路の、両方を受ける今回助言委員会ということだったものですから、改めてリマインドさせていただいたほうが認識のところで齟齬が出ないのではないかと思った次第です。ただ、振り返って7月の段階でもわざわざ道路を特出しでやることもなかったのではないかとこともコメントをいただいているところもございますので、自然体に答申をいただくということでも十分かもしれないとは思っています。

日比主査 いかがでしょうか。

川辺 すみません、混乱させてしまったかもしれません。

田中委員 今日の議論の前にそういう話があれば、例えば道路に交通系についてあちはもう少ししっかりとか何かそういう話はあったかもしれませんが、今の段階では、そうですね、そういうのもあるかなという感じですね。

村山委員 メールで今のようなご趣旨のご連絡はいただいていたと思いますので、私自身はある程度意識をしてコメントしようと努めたのですが。ただ、結果的にいただいているEIAとRAPの内容は面的開発が基本になっていて、コメントの19番などには表現したのですが、幹線道路についてはどうかという話はほとんどないですね。ですから、そういう報告書をいただいて、なおかつ道路について特別にコメントするというのはなかなか難しい。仮に事前にそういう理解があったとしても難しいかなという気がしますね。

田中委員 それでいうと、今のご説明を受けると、道路系の7月にやったときのスコーピング、それに対応するドラフトファイナルをつくらないということですか。

川辺 そうです。

田中委員 これの中におさまっているということですか。

川辺 はい。

田中委員 なるほど。

村山委員 資金協力するというのは借款という意味ですか。

川辺 アフガニスタンですので借款ではなくて、グラントになるという想定をしているところであります。先ほども申しましたとおり、グラントでやる場合はやはりRAPとかそういうものをJICAのガイドラインにのっとってきちっとやってもらう必要があります。実はなかなかまだその対応が遅れているところもあって、いつにな

るのかというのをモニタリングしているところではあるのですが、アフガニスタンでするので基本的にはグラントになるというふうに考えております。

村山委員 それが本格的に決まった段階で、もう一度こういう機会がありますか。

川辺 それを今回というつもりで。

村山委員 今回の議論で含めるということ。

青木 若干こちらで話をしていたんですけれども、今回のワーキンググループをやるに当たって、先ほど村山委員おっしゃったように、2年前のスコーピング案に対するドラファイであるということと、2カ月前のものに対するドラファイであるというアナウンスは一応させていただいて、とはいえ私今回の開会のときには面的開発というふうなお話をしてしまったんですけれども、そういうご案内はしておりました。新ガイドラインですと無償資金協力なり実施をするしないという JICA が意思決定をする前には環境レビューのタイミングで全体会合で報告というのはあるんですが、旧ガイドラインですと一応それはやっていないということになっておりまして、従いまして今回のドラファイがこの案件についての協議の場として最終になるということは今原課のほうには説明をしていました。

村山委員 進め方の問題なので、今の時点で議論するべきかどうかかわからないのですけれども、私の感覚だと、助言の中に今後の進め方について一文入れておいたほうがいいかなという気がしますね。今回ですべて終わってしまう、少なくとも報告もなしに終わってしまうのは少し厳しいような気がします。ですから、こういった形で助言するかどうかは別にして、何らかの形で報告を助言委員会としてもらうというような、少なくともそれは求めてもいいのかなという気はします。

日比主査 確かにメールにはそのように書いていただいている、ただ、正直今初めて理解できたというところなので、そういう意味だったんだという。

青木 今村山委員おっしゃったのは、今回のドラファイにおける道路部分の記述がどうこうということではなく、議論の進め方として面的開発の想定で進めてきていたので、道路部分についての報告が一旦あったほうがいいのではないかとのご提案。

村山委員 今回の助言は二つを対象にということをやっても構わないとは思いますが、その後で借款でやっている環境レビューの前の報告と同じような形で今回の場合は何かできないかなということなのですが。

青木 すみません、お待たせいたしました。実は無償資金協力で新ガイドラインの A 案件では実はまだ事例がありませんで、無償資金協力ですと円借款のようないわゆる審査というためのミッションというよりは、概要設計の説明調査というところで環境レビューを行っているというのが事実なのです。ですから、その前に JICA の中で、これまで全体会合の環境レビューでお見せしているような A3 紙の環境レビュー方針というようなものを作成するかどうかということもまだ実は決まっていないところがあります。従いまして、今回お話があった何かしらの報告をというところにつき

ましては、この段階でやりますやしませんということをすぐに決めるということは難しいと思うので、一旦ご提案ということで引き取らせていただいて、また報告を例えばするということにどういった形をとるかということで、円借款のときに通常お見せしているようなフォームをとるのかあるいは別の方法にするのかということもあわせてこちらで検討させていただければと思いますが、それでいかがでしょうか。

日比主査 その進め方でいいのではないかなと思います。

青木 ありがとうございます。では、一旦引き取らせていただいて。この中でもちろん今直前にお伝えしましたように、道路の部分についての答申をいただくことを妨げるわけではありませんので、そこについても当然いただければと思いますし、面的開発の部分についてもいただければと思います。

すみません、若干混乱をさせてしまいまして申しわけありませんでした。よろしくお願ひします。

日比主査 基本的にはこちらが面的なので、道路、ここでかかわる部分は当然道路にもかかわってくるという、ロジック的にはそうなるのかなというふうに思うし。ただ、前回のワーキングに私も出ていながらで申しわけないのですけれども、そこでの議論と今回のここでの議論を明確に意識しながら作業しなかったというところがあって、その点だけが、先ほど引き取っていただいた上で前回の道路のワーキングでの助言に対するご報告なのか何なのか、何らかのことを考えていただければいいのかなというふうに思いますけれども。

青木 実際7月のスコーピング案のワーキンググループのときにも、道路だけではなくて面的のところはどうしても及んでしまうコメントも、実際そちらのほうが多かったと記憶しています。そこでいただいた答申につきましては、今回対応表という形で一旦回答はさせていただいていますので、またそれを同じものを報告というよりは恐らくもう少し違った形にはなるかとは思いますが。ただ、ドラフトファイナルレポートをもう一回説明するというようなことではないと思いますので、ドラファイについてコメントということであれば現段階でいただければと思います。よろしくお願ひします。

日比主査 一つだけお願ひなのですけれども、全体会合のときその経緯というか背景のご説明をしていただいて、私もちゃんと明確に理解できているかどうかちょっと自信がないので、それはワーキングの際にちょっとお願ひできればと思います。

それでは、以上を踏まえまして、助言案を確定させてまいりたいと思います。もう4時ですね、1時間でできればと思います。

まず、1から4までのところになるかと思いますが、ここはいかがいたしましょうか。重なっている部分はかなりあるかと思うんですけれども。

二宮委員 私は今のお話を伺う前は、技術協力ということにフォーカスを当てると、私の助言の関連は2と4ですけれども、あえてここに置かなくてもいいかなと思って

いたのですが、むしろ道路も含めて残したほうがいいのではないかと、残すようなイメージでということであれば、ちょっと言葉はすぐに思いつかないのですが、今考える範囲では、回答でいただいている最初のパラグラフのあたりを生かした文言をこの1から4の共通の問題意識として残したらどうかという感じはいたしますけれども。多少表現を工夫しないといけないと思いますが。モーダルシフトを進めてくださいということが大事かなというふうに思っています。

日比主査 村山先生、いかがでしょうか。

村山委員 基本的にそれで結構だと思います。

日比主査 どうでしょうか、文言は。段階的に進めるよう検討し、記述することという形になりますでしょうか。

大気汚染等のところに私は明確になるようにCO<sub>2</sub>というか温室効果ガスも含めて書いていただければと思うんですけども。

とりあえずこれで次にいきたいと思います。次、5、6はもう了解いたしました。落としていただいて結構です。

7については、記述をしていただければと思いますので、どのように担保されているのか記述することということでお願いいたします。

それから、8番ですね、8番は最後の括弧の後ですね、他に既存事業がないか調べ、記述することいいです。

9番は了解しました。これはもう結構です。

10番は。

田中委員 10番、結構です、落としていただいて構いません。これ直しておいてくださいね。

それから、11番ですが、これ最初のほうだけ生かしておきますか。入手できる統計データの範囲で長期的な降水の傾向にも言及しておくことということですかね。これは生かさせてもらえますか。大丈夫ですか、降水、温暖化、どうですかね、はい。

日比主査 次は、12番は基本的に了解しましたが、わかりました。これは落としていただいて結構です。

それから、次のもう1回出てくる次の11番と13番ですね、ここは、あと14、15にも係ってくるんですけども、基本的には私と田中先生のところで、どうでしょうかね。基本的に田中先生の13番にすべて含まれるのかなという気もいたしますけれども。

田中委員 これだけ残しておきますか、それでは。

日比主査 そうですね。その根拠等を。

田中委員 14番のところでご回答があるように思いますが。もう少し断定的な記述ではなくて、評価のリスクを伴う、そういうことも大事なんではないかな。

日比主査 そうですね。では、私の14番の最後のほうですかね、田中先生の根拠を

明らかにすること。また、データが不足する場合には評価が限定的であり、一定のリスクを伴うことを明記することという形で。

田中委員 はい。

日比主査 それで 11、13、14、15 を一つにまとめるといっていい。

16 ですね、ここは、わかりました。これも記述を修正していただくということで、落として結構です。

17。

田中委員 17、18 は落としていただいて構いません。

日比主査 19 番は村山先生ですね。

村山委員 これは生かしていただいて、最後のところの緩和策を具体化することの前に、環境社会面のこのものを入れていただけますか。これをお願いします。

日比主査 はい。20、21、22 は落としていただいて結構です。

23、24 も、先生よろしいでしょうか。

田中委員 はい、そうです。私も 23、24、全部いいです。

日比主査 25 から 28 までのところですね。ここは一つにまとめられるかと思いますが。

田中委員 26 のこの評価のあれは再検討といっても具体的には難しいですか、相手国の立場から。評価は付け替えてからでいいということですか。

安田 ちょっと厳しいところもありますよね。

田中委員 言うてしょうがないけれども、国内プロジェクトだから、もうちょっとしっかりしたバックグラウンドがあればしっかりやってくれると言ってもいいとは思いますが、わかりました。

日比主査 どうでしょうかね。二宮先生の 28 は独立してもいいように思いますけれども。25、26、27 はどうでしょうかね。残してもしょうがないということのような気も。

田中委員 残しておくという手もあるんでしょうけれどもね、もう一回再検討してもらって結局こういうことでしたという回答が出るかもしれません。再検討してやはり - B でしたとなるかもしれません。

それでは、私のところ、26 番の最初の 4 行、5 行、供用段階の評価に関して、再検討することということで、もう一回再検討してもらおう。その上で評価がつけかわればいいし、つけかわらなければしょうがないというふうにしましょうか。

日比主査 そうですね、はい。であれば、再検討することで地球温暖化については交通運輸以外のセクター、産業、民生の検討も一応検討を検討していただくという、一応助言には入れることにしたいと思います。

田中委員 そうすると、26 のほうを使う。

日比主査 そうですね、26 の温暖化の後に括弧で、運輸セクター以外の排出源を含

むという形でいかがでしょうか。

田中委員 そうすると、25番の括弧内の2025年における運輸セクターからのCO<sub>2</sub>排出量は、対2008年比約24倍になるとあるが、再検討することということですかね、ことを踏まえてということですか。

日比主査 そこは残さなくても、26番の先生の文章の温暖化の後ろの括弧で、運輸セクター以外の排出源を含むということに。

田中委員 なるほど。わかりました。私のところの地球温暖化の後ろに括弧書きで。

日比主査 そうです、はい、運輸セクター以外のところ。

田中委員 2025年には運輸セクターからCO<sub>2</sub>排出量が24倍となるということを含括書きで。ありがとうございます。私よりも理解が早くて結構です。

日比主査 それで25、26、27も、26含めるとい形にしたいと思います。

28は、二宮先生、いかがでしょうか。もうこのままで。

二宮委員 ええ、もうその表現でいいんじゃないかと思いますが。

日比主査 はい。

29は。

二宮委員 29はいりません。

日比主査 落とします。30。

田中委員 30番、31番あたりですが、30番のところだけ生かさせていただいて、交通系排出量に言及するだけでなく、供用時における民生・家庭部門、産業部門からの負荷排出についても言及すること、ほぼ原文どおり生かさせていただきます。30番ですね。

31番は、これ落としていただいて構いません。よくわかりました。データがないということ。

32番も了解しました。

33番もオーケーです。

32番で、道路系のところでこういう水文とか水象のこと何か質問しませんでしたっけ、何かコメント出してませんでしたか。

川辺 水象についてはいただいていた。

田中委員 ありましたよね。

川辺 はい。道路は非常に限られるので、水象というそういう大きいものには基本的には影響はございませんということで回答させていただいております。

田中委員 わかりました。水のことであったような気がしたので。わかりました。省略で結構です。

日比主査 34番、村山先生、どうでしょうか。

村山委員 これは一つの文にして、言及し、場所を選定する際にはと続けてください。

日比主査 ありがとうございます。

35 番ですが、ここは少し変えて残したいと思います。Biota and ecosystem への影響緩和策として、低・灌木の代償的植樹が記述されているが、植樹計画における配慮事項を記述すること。また、植樹以外の緩和策があれば記述すること。というその二つ。

36 はとっていただいて結構です。

37 は、ちょっと後ろのご回答を活用させていただいて、貴重種等が確認された場合にはモニタリング計画に含めることという形で。

38 番、二宮先生。

二宮委員 落としてください。

日比主査 39 は。

田中委員 39 はこのまま記載することまでにしますか、最初の 5 行ですかね。

日比主査 はい。

田中委員 40 番は、これ結構です、落としていただいて。先ほどの項目でいくと。

日比主査 それから、41 番は二宮先生。

二宮委員 41 番、いりません。

日比主査 社会配慮に入りまして、42 番は村山先生です。

村山委員 これは落としていただいて結構です。

それで、43 から 45 ですが、ここは悩ましいんですけども、一つにして、43 番の最初の文の、というかこれも余り使ってないな。申し上げてよろしいですか。非正規居住者を含めた被影響住民への補償については、JICA のガイドラインが順守されるよう努めること。幹線道路について特に言っておいたほうがいいと思うので、特に幹線道路の整備に伴う補償についてはガイドラインの水準を求めること。重複感があるんですけども、とりあえずこれをお願いします。

日比主査 次は 46 番、二宮先生。

二宮委員 46 は残してください。回答の言葉を使いたいと思います。移転対象者の希望があれば、現在のコミュニティが保たれるような形で移転できるよう、右側の回答の言葉を使ったほうがいいかなと思います。保たれるような形で移転できるよう DCDA に申し入れること、でいいと思います。

日比主査 はい。

田中委員 47 番結構です、落としてください。

日比主査 ステークホルダー協議、48 番、ジェンダーのところですが、いかがでしょうか、村山先生、二宮先生。

村山委員 何かまとめてここは言っておいたほうがいいと思いますけれども。

日比主査 どちらの、村山先生か二宮先生かのほうで。

二宮委員 いいじゃないですかね、と思いますけれども。このまま使えないですよ。

日比主査 実施予定の協議について、促す具体的な方策を検討すること。これは特に道路のほうがかかわってくると、もう少し。これで結構です。

49、50 は。

二宮委員 さっきのお話を伺っていると、余り具体的に書くより、むしろ日比委員のエンパワーメントみたいな理念的なところの書き方にしておいたほうがいいのかという気もしないでもないんですが。余り性急に進めて逆の効果があるようなこともあるかもしれないというふうには話を伺っていて感じましたけれども。これで48番の文言をベースで特にやりにくくなるようなことがなければいいですけども。

川辺 実際どうやるのかとしているかと言いますと、ステークホルダーミーティングで女性だけの開催を今目指して動いているんですね。ただ、それがうまくいくかどうかは正直わからないところがあるので、そういう場合はヒアリングとかアンケートで声を吸い上げようという検討をしているところでもあります。ですので、具体的な方策を検討することということに対して、その対応を今検討しているので、やりにくくはないかというふうには考えております。

日比主査 では、48番、はい。

吉田委員 49、50は落とすということで。

日比主査 はい、そうです。

割とすんなりといきました。先ほど休憩の前だったか後だったか、田中先生がおっしゃったJICAの役割、ちょっと両方あわせるというのもあるので、どういう入れ方をするのかしないのかという話もあったと思いますけれども。

田中委員 難しいですね。

安田 これもまたプロジェクトともいろいろ検討しなければいけないところで、例えばですけども、このアドバイザリーコミッティと私たち呼んでいて、助言委員会を日本でやるということは先方には当然話をしているわけなので、日本のアドバイザリーコミッティからはあなたたちがつくったこのEIAに対してこういう助言が出ているんだと、予算のことを踏まえると全部はもちろん無理かもしれないけれども、やはりこういうのがいわゆる国際的なものだよということで、例えばレターなり結果論を伝えていくということはできるのかなというふうに思いますので、そういう方向でちょっと考えさせていただきたいなと思っています。

田中委員 恐らく日比座長がおっしゃったのは、何か総体的な事項、あるいはこの助言の手前に何かJICAとしての役割をもう少し明確にして取り組むこととか、もっと総体的な話。それから、もう一つは道路プロジェクトに対して総論として、今後機会を見てある程度事業が固まって、ドラフトファイナルというものはつくりませんが、そこに当たるような、事業が固まった、確定というか、無償協力になるんですか、そういうプランができた段階でそこにおける環境配慮の状況について報告を、期待するとかいうのを書くのか、あるいは求めるというふうにするのかかわりませんが、

何かそういう趣旨を書いて、審査部のほうで引き取ってもらうというさっき話がありましたね、どういうやり方がいいかというのを考えるということだと思いますが。総論としては、そういう2点ぐらいがあるかなというのをおっしゃられたのではないですかね。表現はちょっと難しいですけどもね。

何か吉田さん、いい文案はありますか。

吉田 そうですね。

田中委員 具体論にとどめておきますか。こういう、要するに技術的なテクニカルな話にとどめておいて助言としてまとめるというふうに指摘する選択肢もあるし、最近のウガンダじゃないけれども、前文のようなものをつくるというのものもあるし。余り長くしなくてもいいと思いますけれども。

吉田 先ほど私たちからも申し上げたように、今後どういった形で説明させていただくかというのはまず対応としては、検討は当然させていただくのですが、まず助言で一言、例えば今後の報告についても例えば JICA として検討することという答申として一言残しておいていただければ、それをどう具体策に落とししていくかというのはまた事務局あるいは JICA として考えさせていただくので、そういった形で、問題意識は残しつつ、具体論については今後検討するというような形で一言いただければ、お互いの問題意識としては文書としても残りつつできるのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

田中委員 今のお話のような言葉をちょっと一言入れておいてもらって。

日比主査 全体の1番に。

田中委員 全体の1番か、あるいはこの本文に入る前かもわかりませんがね。

吉田 すみません、文言についてはまた検討させていただいて、メールでご連絡でもよろしいでしょうか。

日比主査 そうしていただくと大変助かります。

田中委員 私が先ほど発案したようなことは、ご迷惑かもしれないので、言ってもいいし言わなくてもいいかなと私は思ったんですが、それで議事録には残してもいいかなということで発言させていただいたんです。

青木 では、文案は第一稿をお送りするときにつけて。今後の報告なりについて JICA で検討することという旨をつけたいと思います。

日比主査 一応珍しく時間が余って。何か漏れとか追加の検討はございませんでしょうか、大丈夫でしょうか。

田中委員 あとはスケジュール、段取りですね。

青木 では、スケジュールです。10月1日、若干短いのですが、1日に全体会合で確定をしたいと思います。本日金曜日ですので、来週月曜日、24日中ぐらいにはこちらからお送りいたします。金曜日には委員の皆様にお送りするということがありますので、金曜の午前中を目処に、実質4日ぐらいしかございませんが、お願いで

きればと思います。28日の午前中ですね。よろしく申し上げます。

日比主査 午後がずっと出ているので、先生方、午前なるべく早いうちまでにいただければ取りまとめしておきます。随時お送りいただければと思います。

青木 では、本日のワーキンググループを終了します。

どうもありがとうございました。

午後 4 時 32 分閉会